第3回　11/10（金）法定研修会のお知らせ

今回は、平成30年4月1日の「住宅インスペクションサービス（建物状況調査）」に関する

宅地建物取引業法改正の施行に向けて、2部構成でご説明いたします。

インスペクションは、今後の中古住宅の取引において「媒介契約締結時」、「重要事項説明時」「売買契約成立時」にその内容の追加が予定されています。

会員の皆様には、この機会に内容をご理解頂き、今後の取引に活用いただければと思います。

また、会員以外の一般の方の参加も可能です。皆様のご参加をお待ちしております。

お申込みは不要です。直接会場へお越しくださいませ。

日時　平成２９年１１月１０日（金）午後１３時３０分～午後１６時３０分

場所　　浦添市産業振興センター・結の街　中研修室　３Ｆ

浦添市勢理客４－１３－１　　ＴＥＬ　０９８－８７０－１１２３

＜第一部＞　インスペクション基本カリキュラム　13：30~15：00

（業界の動き、住宅ｲﾝｽﾍﾟｸｼｮﾝの必要性、既存住宅かし保険について　など）

講師：ジャパンホームシールド株式会社

＜第二部＞　インスペクションの実施内容について　15：00~16：30

講師：株式会社クロトス　代表取締役　下地鉄郎